	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL
31			No	国の予算区分（R6補正・R6予備費）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して重点的に支援を行うもの	臨時の措置であることが分かる表現名称としているか	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していないか	推奨事業メニュー	当を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の R5予備費分（交付限度額①）（給付支援サービス（令和5年度）分）	B 5 国の R6補正予算分（交付限度額②）（推奨事業メニュー分）	B 6 国の R6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等）給付費	B 6 国の R6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等）事務費	B 7 国の R6補正予算分（交付限度額②）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③算定根拠（対象数、単価等） ※事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考 （重点支援地方交付金を活用する理由を含めた状況など記入。R5予算分）	備考2	備考3	自治体での予算区分
													合計	302,145	302,145	–	3,290	2,834	186,760	15,691	–	–	86,400	7,170	–	–												
73	R6経済対策 ※差押禁止法の対象範囲	令和5年度住民税均等割非課税世帯（3万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	門川町価格高騰重点支援臨時給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		3,290	3,290	–	3,290	–					–			–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.9時点の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2445世帯×70千円　の5%相当額分 ④R5年度分の住民税非課税世帯（2445世帯）	–	○	–	R5.12	R6.4	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
74		一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない	2	R5.予備（当）	一体支援	○	○	○	門川町低所得世帯臨時給付金・定額減税に伴う臨時調整給付金	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		202,451	202,451	–			186,760	15,691		–				–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.9時点の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 484世帯×100千円、令和5年度非課税世帯 170世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 130世帯×100千円、子ども加算 503人×30千円、定額減税を補足する給付の対象者8360人（15410千円）　の5%相当額分 事務費 15691千円 事務費の内訳（事務費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 合計） ※低所得世帯等の給付対象世帯数(1784世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(8360人)	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
75	対象事業区分	〈デジタル庁〉給付支援サービス（R5予備費）	3												–	–																						
76		住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への積出し等・補正）	4												–	–																						
77		一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5												–	–																						
78		事務費（上乗せ・横出し）	6	R5.補正	低所得	○	○	○	No.2事業（事務費）	Ⅰ. 物価高から国民生活を守る	○	–		2,834	2,834			2,834									①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.9時点の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 484世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 170世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 130世帯×100千円、子ども加算 17人×30千円、定額減税を補足する給付の対象者4750人（118250千円）の5%相当額分 事務費 2834千円 事務費の内訳（事務費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 合計） ※低所得世帯等の給付対象世帯数(1784世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(4750人)	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
79	R6経済対策等 ※差押禁止法の対象範囲	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6.補正	低所得	○	○	○	門川町住民税非課税世帯支援追加給付金	Ⅱ. 物価高の克服	○	–		93,570	93,570								–	86,400	7,170		①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6.6時点の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2700世帯×30千円、子ども加算 270人×20千円　の5%相当額分 事務費 7170千円 事務費の内訳（事務費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 合計） ※低所得世帯等の給付対象世帯数(2700世帯)	–	○	–	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
80		〈デジタル庁〉給付支援サービス（R6補正）	8												–	–																						
81		令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への積出し等・R6補正）	9												–	–																						
82		事務費（上乗せ・横出し）	10												–	–																						